# 大阪府環境審議会生活環境保全等施策検討部会（第４回）議事要旨

日時：平成 24 年 10 月 26 日（金）15 時～17 時

場所：ドーンセンター４階　中会議室３

出席委員：桑野委員、津野委員（部会長）、坂東委員、服部委員、久野委員

議事要旨

〇部会報告案について事務局が説明（資料１）

久野委員　権限移譲で、大阪府はトップランナーか。

事務局　　トップランナーに近いと思う。

久野委員　生活環境の保全に関する市町村条例は全て作っているのか。

事務局　　ほぼ全ての市町村で環境に関する条例はあるが、具体的な規制基準を書いている条例はごく一部に限られている。

久野委員　市町村に生活環境の保全等に関する条例がない場合でも、権限移譲して支障はないのか。

事務局　　法や大阪府の条例を施行する権限を移譲するので、独自の条例がなくても問題はない。

桑野委員　公表や情報公開は、具体的にどういう方法なのか。

事務局　　健康影響のおそれがある場合の情報提供については、直ちに公表しており、夜間でも報道機関に提供し、同時にホームページにアップするという形で持てる手段をフルに使ってやっている。

桑野委員　それほど緊急性のないものはどうか。

事務局　ケースバイケースだが、少なくともホームページでは見れるようにしている。

桑野委員　ホームページの閲覧数はチェックしているか。何か傾向はあるか。

事務局　年に１度程度はチェックしている。多くの府民等に関係する規制を説明しているページ、例えば流入車規制のステッカーの交付の案内とかのページは、当然アクセスが多い。

桑野委員　なるべくたくさんの方に見ていただけるように努力を。

服部委員　大阪府が果たすべき役割と施策の緊急対応で、水質事故等で市町村域を超えた広域的な対応の判断はどこがするのか。

事務局　　住民の方からの通報があると、連絡網で大阪府には入ってくるし、地元の市町村にも直ちに連絡をすることになっている。複数の市町村にまたがるのであれば、複数の市町村と府で情報の共有をしながら対応していく。

服部委員　どちらかが権限を持っているというわけではなく、双方向でやりとりをしながら決めるということか。

事務局　どちらかが本来の権限を持っているので、そういうことを意識しながらも、情報は常に共有する体制をとっている。

服部委員　市町村は専門の技術系の職員が少ないため、結局コンサルにすべて任せるケ

ースが多いときく。緊急時の場合、迅速な対応が遅れる可能性があるので少し心配した。

事務局　河川で魚が浮いたようなケースでは、最初にすることは魚の回収や水質検査。この間の例では、規制権限をもっている大阪府が水質の簡易測定をやり、魚の回収は河川管理者がやった。ルール化が出来ている。

服部委員　地域住民への情報開示は？

事務局　一定規模以上のものは報道発表している。

津野部会長　規制の業務が市町村に権限移譲されていても、環境管理の責任は府にきちっと残っていて、大阪府は逃げるようなことはしていないでしょうねという質問と理解したが。

事務局　大阪府がやらなあかんところはきちっとやっている。

津野部会長　規制の行為を移したことで、そこで起きている現象に対してどこが責任をもって対応するか。

事務局　何か問題があった。原因を調べた。どこかの工場で不都合があったのだろうということならば、規制権限をもっているところが立ち入り調査をする。

津野部会長　そこまでの手順は大阪府がやる？

事務局　　原因究明までは。例えば地下水汚染であるならば、常時監視をするのは、この部分は府、この部分は政令市と決まっている。もし地下水汚染が見つかった場合には、周りを調べるが、監視の一環で常時監視を所管する府なら府がやる。その結果、どこかに原因がありそうだとなり、規制の権限を市が持っているとなると市が立ち入り検査して指導してくださいとなる。それを、対策会議を開いて確認し、調整をしてやっていく。

服部委員　大阪府のほうで？

事務局　対策会議を開くところは、それぞれのケースで決まっているので、そのルールにのってやっている。

津野部会長　ルールが出来ているのですね。

事務局　水質汚濁防止法でそういう体制がとられている。

津野部会長　規制権限が移ったからといって、その部分から大阪府が抜けているわけではないと。

事務局　規制権限という非常に限定的な事務がいっただけ。

服部委員　わかりました。

津野部会長　坂東先生、「原因物質」を全部「前駆物質」に直しているのですが、よろしいか。

坂東委員　これで結構です。

桑野委員　9 ページの「関係者間のコミュニケーション」のところでは、「事業者、地域住民など」と書いていますけど、ここに市町村も入れるべき。

津野部会長　コーディネート役を担うことを期待すると書くと、具体的にはどのようなことを実際にやることになるのか。

事務局　コンビナートの協議会で事業者と行政が情報交換をするとか、シンポジウムなどを開催して化学物質のリスクコミュニケーションなどをやっている取組みなどが該当してくる。

津野部会長　いかにコーディネートするかは、案外難しい。今後お考えいただきたい。

津野部会長　この件はお認めいただいたということでよろしいか。

一同　　（異議なし）

○部会報告概要版案について事務局が説明（資料２）

久野委員　市町村との役割分担の課題に本文の内容の加筆を。

事務局　修正します。